調達要求番号：

陸　上　自　衛　隊　仕　様　書			
物品番号		仕　様　書　番　号	
拡大実体鏡		ＨＥ－Ａ１６６０２４Ｆ	
		作　　成	平成１３年　６月２５日
		変　　更	平成２７年　５月１５日
		作成部隊等名	補　給　統　制　本　部

1　総則

1.1　適用範囲

この仕様書は，陸上自衛隊において使用する市販品の拡大実体鏡について規定する。

1.2　用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は，次によるほか，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１による。

1.2.1

市販品

一般市場に流通している物品で，カタログなどによって明確にされているものをいう。

1.2.2

カタログ

この仕様書においては，製造者等の使用しているカタログをいう。

1.3　種類

種類は，**表１**による。

表１－種類

番号	種類	注記
1	拡大実体鏡（反射鏡型）	調達品目表１による。
2	拡大実体鏡（ポケット型）	調達品目表２による。

1.4　引用文書

この仕様書に引用する次の文書は，この仕様書に規定する範囲内において，この仕様書の一部を成すものであり，入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１　陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

2　一般的事項

この仕様書に規定していない事項は，製造者が規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

3　製品に関する要求

3.1　品名及びカタログ製品名

品名及びカタログ製品名は，調達品目表による。

3.2　性能等

性能等は，調達品目表による。

3.3　塗装

塗装は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，製造者が規定する社内規格による。

3.4　製品の表示

製品の表示は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の2.3による。

4　品質保証

監督及び検査は，契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

5　出荷条件

5.1　包装

包装は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，商習慣による。

5.2　包装の表示

包装の表示は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の4.2.による。

6　その他の指示

6.1　附属品

附属品は，調達品目表による。

6.2　納入書類

6.2.1　添付書類

契約の相手方は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，**表 1** の書類を添付するものとする。

表 1－添付書類

添付書類	数量	注記
取扱説明書	1	ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の箇条 7 による。 日本語版とする。

6.2.2　提出書類

契約の相手方は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，製品納入時，陸上自衛隊関東補給処古河支処に**表 2** の書類を提出するものとする。ただし，過去に納入実績があり，前回納入時と変更のない場合は，省略できるものとする。

表 2－提出書類

提出書類	数量	注記
取扱説明書	a)	ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の箇条 7 による。 日本語版とする。
注 a)　数量は，調達要領指定書によって指定する。		

6.3　仕様書に関する疑義

仕様書に関する疑義は，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の8.3による。

調達品目表１

調達要求番号	51TB1AN0212-0001,0002	作成部隊等名	補給統制本部
調達要求年月日	平成２７年　６月　８日	作成年月日	平成２７年　５月１５日
仕様書番号	ＨＥ－Ａ１６６０２４Ｆ		

1　調達品目

品名	カタログ製品名 a)
拡大実体鏡（反射鏡型）	㈱トプコンソキアポジショニングジャパン　　ＭＳ２７ 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）
注 a)　この調達品目表に記載したカタログ製品名は，製品を選定するときの参考として例示したものであり，当該製品を指定するものではない。	

2　性能等

同等と判断する要求基準は，次による。

a)　拡大実体鏡本体は，次による。

1)　観察基線長　２５０ mm以上

2)　接眼間隔　６４±１ mm

3)　拡大レンズの倍率　１．８倍以上

b)　着脱式双眼鏡は，次による。

1)　倍率　３倍　±５ ％

2)　対物有効径　１５±０．５ mm

3)　実視界　φ６５ mm以上

4)　瞳孔径　４±１ mm

5)　眼幅調整幅　５６ mm～７４ mm

6)　接眼鏡視度調節範囲　＋２～４ DPtr

c)　視差測定かんは，次による。

1)　観察基線長　２５０ mm以上

2)　測定範囲　０ mm～４０ mm

3)　マイクロメーター最小目盛　０．０５ mm以下

4)　測操板調節範囲　２０ mm以上

d)　許容差（光学系）は，次による。

1)　左右光軸平行度は，着脱式双眼鏡を拡大実体鏡本体に装着し，６４ mmに対し実視界において，次の値以下とする。

1.1)　上下方向　６′又は０．５ mm

1.2)　外方　１２′又は１．０ mm

1.3)　内方　１２′又は１．０ mm

2) 着脱式双眼鏡の各々の光学系による垂直目標の像の倒れは，次の値以下とする。

2.1) 単独の倒れ　１°

2.2) 倒れの差　３０′

3) 分解力　９０″

e) **構造**は，次による。

1) 拡大実体鏡本体は，観察基線長と視軸の変化が生じないものとする。

2) 反射鏡枠下部に折り畳み可能な４本の脚を設ける。

3) 視差測定かんは，左右に測標板を備え，マイクロメーター式で視差を測定できるものとする。

3 附属品

附属品は，製造者が規定する仕様及び社内規格による標準附属品とするほか，次による。

品名	数量
収納ケース	1

調達品目表２

調達要求番号	51TB1AN0212-0003,0004	作成部隊等名	補給統制本部
調達要求年月日	平成２７年　６月　８日	作成年月日	平成２７年　５月１５日
仕様書番号	ＨＥ－Ａ１６６０２４Ｆ		

1　調達品目

品名	カタログ製品名 a)
拡大実体鏡（ポケット型）	㈱トプコンソキアポジショニングジャパン　　ＰＳ２Ａ 東海産業㈱　　ステレオ・ビューア２× 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）
注 a)　この調達品目表に記載したカタログ製品名は，製品を選定するときの参考として例示したものであり，当該製品を指定するものではない。	

2　性能等

同等と判断する要求基準は，次による。

a)　拡大レンズの倍率　　２倍以上

b)　レンズの有効径　　２４ ㎜以上

c)　レンズ間隔調節　　５５～７５ ㎜

3　附属品

附属品は，製造者が規定する仕様及び社内規格による標準附属品とするほか，次による。

品名	数量
収納ケース	1